

学校法人宮崎日本大学学園 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員が働きやすい環境をつくることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定します。

1 計画期間 令和5年12月1日から令和8年11月30日までの3年間

2 計画内容

目標1 育児のための始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の導入

対 策 令和6年1月～ 教職員のニーズの把握、検討開始
制度導入に向け規程の整備
制度を取得しやすい環境整備を行う

目標2 年次有給休暇の取得日数を年間6日以上取得させるようにする

対 策 令和6年1月～ 年次有給休暇の取得状況の調査を行う
休暇の計画的付与の実施
教職員への取得促進の周知を行う